

7 陳 情 第 1 5 号	高齢者の聞こえを支える補聴器の購入費補助など充実を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和7年6月2日受理、令和7年6月11日付託
陳 情 者	新宿区若葉————— ————— 代表 ————— 外360名

(要 旨)

1. 補聴器の現物支給は、両耳分にしてください。
2. 補聴器購入費助成は、東京都の補助上限14万4,900円まで引き上げ、対象年齢を引き下げてください。
3. 東京都に対し、高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業の補聴器購入費用「2分の1」の補助率を引き上げるよう要望してください。

(理 由)

新宿区は現在、70歳以上で聴力が低下した方に補聴器を片耳分現物支給しています。加齢による聴力機能の低下は、認知症の発症要因の1つともいわれ、補聴器使用により聞こえが改善されると、家族や大切な仲間との楽しい会話、地域活動などへの参加が出来ます。メガネのように難聴者が補聴器を気軽に使えるようにすることが必要です。

2024年度に東京都が高齢者の聞こえの支援事業を独立させて開始したことを受け、都内各地で補聴器の購入費用助成事業が広がっています。都の購入補助は両耳が対象ですが、新宿区の補助額では不十分です。現物支給についても両耳分にしてください。

また、新宿区も2025年度から3万3千円(生活保護世帯等：3万5千円)の購入補助を始めますが、補助上限額の14万4,900円まで引き上げている区がいくつもあります。対象年齢も多くは65歳以上です。区の補助上限額を引き上げ、対象年齢を引き下げるとともに、都に補助率の引き上げを求めてください。